

令和6年1月吉日

福岡市内相談支援事業所 各位

一般社団法人福岡市民間障がい施設協議会
理事長 末松 忠弘
相談支援部会長 池田 顕吾

民間協相談支援部会公開研修会のご案内

～ 時は今！ 総合支援法の中核として相談支援事業の機能強化を図ろう ～

日頃より、民間協の取組にご理解をいただき、ありがとうございます。

さて、脆弱な制度設計により、相談支援が有機的業務を実施することが難しいと言われ、令和3年の報酬改定により、計画作成以外の業務への評価、また機能強化の仕組が加算から基本報酬に位置付けられるなど、大きな進展がみられています。法人を超えた協定による機能強化も認められるなど斬新な内容も盛り込まれています。

そこで、民間協としても周知協力し、福岡市における相談支援体制の構築に寄与したいと思ひ公開研修会を開催する運びとなりました。

ぜひ、ご参加いただきますよう、ご案内申し上げます。

記

1. 期 日 令和6年2月1日(木) 18時00～20時30分

2. 場 所 ふくふくプラザ601研修室

3. 内 容 【制度説明】

①計画相談における報酬体系の機能強化

・ハードルを高く思い過ぎていませんか？

②福岡市における地域生活支援拠点の位置付けと事業所間協定

・民間同士の協定と区基幹センターとの協定について知ってください！

③もはや相談支援の一環？ 自立生活援助サービス

・報酬にならない訪問が実は自立生活援助になっているかも知れません

【この人に聞ききたい！】本音の一问一答シンポジウム

① 田中聡氏 サンクスシェア

◇単独で機能強化I（4人以上）を取得した道のりと協定のメリットは？

◇相談支援の考え方と各種加算の活用方法や自立生活援助の課題は？

② 金井雪枝氏 ailus（アイラス）

◇指定を受けた自立生活援助よりも、短期入所の実施を拡充する理由

◇地域で活躍する相談支援専門員のスケジュール管理と極意

③ 稲岡由梨氏 相談室ほろん

◇なぜいつもニコニコしてバタバタできるのか？ そのやりがいは？

◇協定により、どれくらいの収入アップになり何が変わったのか？